カール・シュミット『パルチザンの理論』

2015 年 7 月 25 日 絓ゼミ（担当者：森田俊吾）

要　旨

図 1：ユンガーとシュミット

⋆ 二つのパルチザン

1963 年に発表された『パルチザンの理論』は、副題に「政治的なものの概念についての中間所見」と書いてあるように、1932 年に『政治的なものの概念』で主題化された友敵理論をさらに発展させて論じたものである。本著作では『政治的なものの概念』で扱われた二つの敵概念—すなわち、ヨーロッパ公法下での「在来的・慣習的な（konventionell）敵」、世界内戦状況における「絶対的な（absolut）敵」—に加え、新たに「現実的な（wirkliche）敵」という概念が重要な位置を占めている。ナポレオン戦争時に登場する「パルチザン」は、自らの土地を脅かす「現実的な敵」を認識していたが、レーニンや毛沢東らの世界革命的パルチザンによって、敵は、「絶対的な敵」となり、殲滅対象へと変化していった。『パルチザンの理論』では、近代の戦争形態が在来 → 現実 → 絶対という敵区分によって変容してきたことが系譜的に明らかにされている。

⋆ シュミット・ブーム？

『パルチザンの理論』は『政治神学』や『政治的なものの概念』ほどの先行研究はないが、冷戦以後のテロ戦争を予言した書物として再評価されている。本書で語られる「パルチザンの系譜学」に、「アルカイーダ」や「IS」が加えられても何の不思議もない。しかし、翻って本書の構成に目を向けると、シュミットが、同時期に活躍していたゲバラやホー・チ・ミンをさしおいて、一見パルチザンと呼ぶには程遠い将軍ラウル・サランを系譜の最後に位置付けたという謎を問わなければ、「パルチザン」は単に土地にこだわるゲリラやテロリスト、あるいは抵抗者（レジスタンス）の同意語に回収されてしまうだろう。

⋆ パルチザンと戦争機械

シュミットは、サランの敗北を「正統性に対する合法性の優位」でもって説明した。事実サランは合法性の表象である政府に対し、ナショナリズムという正統性でもって反抗する。ナポレオン戦争時代のプロイセン将軍ヨルクもまた、国王の命令に抗し、自らの正統性を保証する「利害関係のある第三者」をも持たずに「決断」を行った。二人の「決断」の結末は全く正反対のものとなったが、両者の「パルチザン主義」は、国家装置の規律化された軍事機関であることをやめた国家の外部としての「戦争機械」（ドゥルーズ＝ガタリ）だったとは言えないだろうか。古い正統性（伝統）と場所確定の喪失に抵抗する「パルチザン」は、戦争機械との比較検討によって（またさらにはユンガーの言う森を行く者（ヴァルトゲンガー）との比較検討によって）「パルチザンの理論」に新たな展開を見ることができるだろう。

1 カール・シュミットについて

シュミットにたいする関心は、何よりもまず、彼の鋭い論争的な分析の魅力から来るものであろう。たとえば、政治上のいっさいの概念が《論争的》な性格をもつことを暴露してみせた政治概念の《敵–味方》としての区別などは、その一例である。この規定は、核戦争において、「絶対的な絶滅手段」が、みずからを非人間的にみせないためには、「絶対的な敵」を要求するというシニカルなリアリズムにいたるまで一貫した射程をもっている。しかし、おそらくシュミットにたいする尽きない興味は、《カメレオン》（K・シュルテス）とも評されるその変貌つねない彼の思想的遍歴をめぐって、一種の謎解きのもつ面白さも加わっているのではなかろうか。（宮田光雄、「カール・シュミットの再審」、『思想』、1 頁。）

経歴

年	シュミット経歴	関連する出来事
1888 年	シュミット誕生	ヴィルヘルム 2 世即位
1889 年		ハイデガー誕生、第 2 次インターナショナル結成
1895 年		ユンガー誕生
1912 年	『法と判決』	第 2 次バルカン戦争
1913 年	『影絵』[*1]	
1914 年	『国家の価値と個人の意義』	WW1 勃発
1916 年	『テオドール・ドイブラーの「北極光」』[*2]	レーニン『帝国主義論』
1917 年	『ブリブンケン』	ロシア革命
1919 年	**『政治的ロマン主義』**	ワイマール共和国成立
1921 年	『独裁』	ベンヤミン『暴力批判論』
1922 年	**『政治神学』**	
1923 年	**『現代議会主義の精神史的状況』**	ルカーチ『歴史と階級意識』
1928 年	『憲法論』、『大統領の独裁』	
1930 年	ベンヤミン『ドイツ悲劇根源』を献本	
1931 年	『憲法の番人』	
1932 年	**『政治的なものの概念』**、『合法性と正当性』	ユンガー『労働者』
1933 年	**ナチス転向**、『国家、運動、民族』	ナチス政権掌握
1934 年	『法学的思惟の三種類』	
1936 年	親衛隊の機関紙で批判を受ける	ドイツ軍ラインラント進駐
1938 年	『リヴァイアサン』、『差別化する戦争概念への転換』	水晶の夜事件
1940 年	『立場と概念』	ベンヤミン死去
1942 年	『陸と海と』	
1945 年	**占領軍により逮捕**	ニュルンベルク裁判開始
1947 年	釈放。以後故郷に住む	
1950 年	**『大地のノモス』**、『獄中記』	
1956 年	『ハムレットもしくはヘカベ』[*3]	ハンガリー動乱
1963 年	**『パルチザンの理論』**	
1967 年	『価値による専制』	EC 発足
1970 年	『政治神学 II』	
1985 年	シュミット死去	

*1 ユダヤ人フリッツ・アイスラーとの共著で出版された風刺文。ニーチェの妹エリザベートやトーマス・マンらの市民的商業性をパロディー化したもの。アイスラーとの友情はその後も続き、後のナチス除名の原因のひとつとなる。（佐野誠「初期カール・シュミットの法思想と風刺文」参照。）

*2 ガブリエレ・シュトゥンプによれば、シュミットは、陳腐で悪趣味でもあるこの表現主義文学作品が卑小な同時代に書かれたことに「時代の否定」としてのアクチュアリティを見出したという。（シュトゥンプ「救済を詩的言語に求めて」、『カール・シュミットと現代』、369 頁。）

*3 数少ないシュミットの文学論の一つ。『ハムレット』が、当時のイギリスの王位継承問題をモデルにしていたことを「徴候論的アプローチ」でもって証明したことで有名。なおこの本は、ベンヤミンの『ドイツ悲劇の根源』に応えて書かれ

2 序論

I. この論文の出発点—1808 年から 1813 年まで

引用の（）内の数字はちくま学芸文庫版『パルチザンの理論』のページ数。

出発点：1808 年スペイン・ゲリラ戦争

- 「正規なものの力および意味から、逆に規定される（16）」非正規的なパルチザンの登場。

→ 近代的な**正規**の軍隊 *4 に対し、**非正規闘争**を敢行した最初のパルチザン。「新しい空間（ラウム）（Raum）（15）」の誕生。

> 歴史の力の新しい前進によって、新たなエネルギーの爆発によって新しい土地、新しい海が人間の全体意識の範囲の内に入ってくるたびごとに、歴史的存在の空間もまた変わってゆく。そして政治的・歴史的な活動の新たな尺度と次元が、新しい学問、新しい秩序が、新たに生まれた、あるいは再生した民族の新しい生が始まるのだ。この拡大・発展がひじょうに根深くまた思いがけないものであるために、ただ人間の標準や尺度、外的な地平だけでなく空間概念そのものの構造まで変わってしまうということもある。ここにおいて空間革命ということが問題になりうる。（シュミット『陸と海と』、64 頁。）

図 2：フランシスコ・デ・ゴヤ『マドリード、1808 年 5 月 3 日』

- 「自己の狭隘な郷土において、闘争を自己の危険負担で行なった（21）」スペインのパルチザン *5 とは対照的に、スペインの「王や家族はだれが現実の敵（wirklicher Feind）であるのかを、まだ正確に知らなかった（21）」。

スペイン・ゲリラ戦争の影響

(1) スペイン・ゲリラ戦争が、オーストリア帝国の反仏プロパガンダの契機となる。ゲンツ、シュレーゲル、クライストなどがこうした運動に協力した *6 。

(2) クラウゼヴィッツの『戦争論』の萌芽。「戦争は政治の継続である」という彼の定式はレーニン、毛沢東によって極限までおしすすめられた。

(3) チロルの独立戦争。アンドレアス・ホーファー率いる農民解放軍がフランスとバイエルンの連合軍と戦った。しかし、このゲリラ闘争はつかの間に終わってしまった。

- 1814、15 年のウィーン会議は、フランス革命〜ナポレオン戦争の間に中断されていた「国際法のタテマエ」をも復活させた。そしてこの法は、WW1 まで継続されることになる。

→ ヨーロッパ公法においても、パルチザンは副次的な存在として扱われてきた。

> 巨大な自由な諸空間（ラウム）の出現および新しい世界の陸地取得は、国家相互間的な構造をもった新しいヨーロッパ的な国際法を可能にした。16 世紀から 19 世紀末までと日付を記しうる国際法の国家相互間

ている。シュミットとベンヤミンの関係については長濱「非常事態／例外状態をめぐって」参照。

*4 バルベーロによれば、ナポレオン戦争は以下の二点において革新的であったという。まず、技術的革新：大砲の使用、軽歩兵の機能の変化、師団及び軍団に基づく軍隊編成、行軍計画のための地図作成術など。そして理念的革新：国民国家的中央集権に基づく徴兵制（総動員体制）、政治化された戦争。「戦争は政治の継続である」（クラウゼヴィッツ）。バルベーロ『近世ヨーロッパ軍事史』参照。

*5 「スペイン・ゲリラはイスラム教のジハードの伝統を学んでいて、死をも恐れな」かったという指摘がある。（松村『ゲリラの戦争学』、75 頁。）

*6 「ナポレオンはスペインにおいてこの民衆の自発的なゲリラ闘争に苦しめられており、その知らせを受けたオーストリアとプロイセン政府の上層部は、ドイツでも同様の民衆による蜂起、パルチザン闘争が起こることを願った。そしてこれを促すためにオーストリア政府が大々的に展開したのがプロパガンダである。[...] クライストの「1809 年の政治的著作」、あるいは『ヘルマンの戦い』やその他の詩もまさにこのオーストリア政府によるプロパガンダ戦略のコンテクストの中で生まれたものである。」（橘「クライストの政治関連著作について」、104–105 頁。）

的な時期において、ひとつの現実的な進歩が、すなわちヨーロッパの戦争を境界づけ限定することが、成就した。[...] ヨーロッパの土地において多くの領域的にそれ自身で完結せる権力構成体（ゲビルデ）が、統一的な中央的な政府と行政、および確定せる境界を伴って、成立したということによって、新しい諸人民（ユス・ゲンティウム）の法の有能なにない手が見出された。（シュミット『大地のノモス』、168 頁。）

II. われわれの考察の視界

国際法的＝法学的問題

• パルチザンは枠づけ（Hegung）られた戦争の「外」にあるものであり、それこそがパルチザンの本質、存在理由となる。

→ 古典的ヨーロッパ公法に基づく在来的な敵対関係（konventionelle Feindschaft）から、現実的な敵対関係の領域へと移行し、最終的にはテロと逆テロによる相互の絶滅にまでエスカレートしていく。

内戦・植民地戦争とパルチザン

• 内戦・植民地戦争は、現代のパルチザン主義と密接な関係をもつが、古典的なヨーロッパ国際法の原則である国家間的戦争として、あくまで正規の国家が主役となる戦争モデルとしてみなしてきた。

> 「南軍〔アメリカ南北戦争での反乱軍—引用者〕が戦争遂行党派として承認されて以来、戦争は、正しい戦争（justum bellum）として進展する」[...]「自分はそれでもって、戦争の事実のみを承認したのであり、単に技術的な意味においてのみ正しい戦争について語ったのである。そしてこのことは、現下の情勢のもとではほとんどやむをえないことのように思われるし、またこのことは、双方対等な当事者から成る戦争というものが、戦争の正義について何らかの立場を決めることなしにまさに国際法的意味での戦争なのであり、このために、現代の文明化された戦争遂行の規則の下にあるということのみを意味していたのである。[...]」[...] このような表現は、イギリスの法律家たちもまたいかに強く国家相互間的な戦争概念という古典的な伝統の中にあったかを示している。イギリスの法律家たちが再三再四内戦の両当事者に対する自己の中立性について語る場合、彼らは、それでもって実際に、非差別的な国家相互間的な戦争概念を国内的な内戦へ適用することのみを考えているのである。（シュミット『大地のノモス』、437–438 頁。）

1812 年ロシアのナポレオンの軍隊に対する土着的パルチザン闘争をめぐる二つの解釈

(1) 無政府主義的評価（バクーニン、クロポトキン、トルストイ）：無教養な文盲のロシア農民をあらゆる将軍や戦術家よりも評価 *7 。

(2) ボルシェヴィズム的評価（スターリン）：土着的民族的パルチザン主義の「神話」を対独戦争・共産主義的世界政策に役立てた。後に毛沢東が続く。

図 3：アドルフ・ノーザン『ナポレオンのモスクワからの退却』

昨今のパルチザン闘争

• WW2 の時期で中国やアジアをはじめとする世界各地、インドシナ、キューバ、ラオスおよびヴェトナム...。「人はパルチザンがいるところでは、パルチザンとして闘わねばならない」。（1813 年 9 月 12 日のルフェーヴル将軍あてのナポレオンの命令。）

*7 シュミットは『パルチザンの理論』の中で、この無政府主義的パルチザン闘争にほとんど解釈を行っていない。ジュルダンは、こうした無政府主義的パルチザン闘争を補強するために、20 世紀前半にネストル・マフノの農民パルチザンによって勝ち取られたコミューン（マフノフシチナ）を事例として取り上げている。またジュルダンは、この共同体の運命がドゥルーズのいう「国家装置」と「戦争機械」の「ラディカルな分離」を体現していると指摘している。（Jourdain, « Examen critique de la *Théorie du partisan* de Carl Schmitt à l'aune de la 'makhnovhchtchina' » , p.12.）

III. パルチザンという言葉と概念

パルチザンの定義

(1) 非正規性：「正規な性格は兵士の制服の中に表明されている（35）」、「正規的と非正規的との区別は、まったく軍事的＝技術的に考えられており、けっして国際法や憲法の法学的意味における合法的と非合法的と同じ意味ではない（38–39）」。
(2) 高度化された遊撃性：「この指標は技術化や機械化によってさらにいっそう高められる（39）」、「パルチザンはつねに正規の組織との共同作業に頼りつづける（39–40）」。

> このように見てくるとゲリラ戦がそれ自身では完全な勝利に達し得ない戦争の一段階であることは明らかである。それは戦争の初期段階のうちの一つであって、ゲリラ軍が着実に成長して正規軍と同じ特質を獲得するまで、たえまなく発展する。[...] 勝利はつねに正規軍によってのみ達成できる。たとえその正規軍がゲリラ軍から発展したものであろうとも。（ゲバラ『ゲリラ戦争』、21–22 頁。）

(3) 政治関与の烈しさ：「パルチザンは、政治的戦線において闘う（36）」、パルチザン（Partisan）は、「党派（Partei）から由来し、なんらかの闘争を行ない、戦争を遂行し、政治的に活動する党派あるいは集団への結びつきを示している（36）」、「革命的党派への帰属は、たんなる個別集団への所属ではなく人格のトータルな把握を意味している（36）」。

> 全体主義の主体であるとともに担い手であるのは、国家でなく政党だけなのだ。そうだとすれば、国家はもはや全体的なもの—歴史的モメントは全体的なものだ—ではなく、むしろ国家に対抗するのは政党であるから、政党は新たに全体性の担い手としての意識をもつ一つの部分であって、国家をたんに量的に（大きいだけの）全体性へ押し込んでしまうのである。[...] こういう視点にたてば、現代にあって存在するのは全体主義的国家ではなく、全体主義的政党だけということになる。（シュミット「ドイツにおける全体国家の発展」、『政治思想論集』、123 頁。）

真のパルチザンが持つ土地的性格

(4) 土地的性格：「敵対関係の境界づけを、空間（ラウム）として明白にし、抽象的な正義という絶対要求から保護する（47）」、「陸地と海洋〔パルチザンと海賊—引用者〕とが人間の労働の、および諸民族間の軍事的対立の、異なる基本的空間である（48）」、「機械化されたパルチザンは、その土地的性格を失い、もはや単に、強力な世界政策を遂行する中枢（センター）のための移動および交換可能な道具にすぎない（50）」。

> より一般的に言って、すでに論じたように、戦争機械は遊牧民の発明したものだった。なぜなら、戦争機械はその本質において、平滑空間の構成要素であり、したがって、この空間の占拠、この空間での移動、またこの空間に対応する人間の編成の構成要素であるからである。このことこそ、戦争機械の唯一の真の積極的目標（ノモス）である。（ドゥルーズ＝ガタリ『千のプラトー』472 頁。）

> 平滑空間としての海はまさしく戦争機械に固有な問題の一つである。ヴィリリオが示しているように、海面上においてこそ、現存艦隊 *fleet in being* の問題、すなわち、いかなる地点にもその影響が及ぶような渦巻運動を行ないつつ開空間を占めるという問題が提起される。この点で、リズムに関する、あるいはリズムの観念の起源に関する最近の研究が完全に納得できるものとはわれわれには思えない。[...] 原子論者デモクリトスがリズムという言葉を、まさに形式の意味で用いる著者の一人であるにしても、それは流動という明確な諸条件のもとにおいてであり、原子の諸形態はまず何よりも、大気、大海、そして大地といった、非計量的な大集合体 *magnaeres* つまり、平滑空間を構成するものであることを忘れてはならないからである。（ドゥルーズ＝ガタリ『千のプラトー』、419 頁。）

IV. 国際法の状態への展望

ハーグ陸戦協定からジュネーヴ条約へ

• ジュネーヴ条約（1949 年）以後、「これまでパルチザンとして見なされた多くの闘志は、いまや正規の闘争者として取り扱われ、正規の闘争者としての権利と特権を持つ（55）」ようになるが、「その概念は以前不明確であり、変動して（55）」おり、さらに「毛沢東のパルチザン戦争および後の現代パルチザン戦争の展開には注目していない（56）」[*8]。

> 第二次大戦中のレジスタンス運動やパルチザン活動の経験から、1949 年の捕虜の待遇に関するジュネーヴ条約は、義勇隊や民兵隊に要求されているのと同一の条件をみたす組織的抵抗運動団体の構成員に対して捕虜待遇を認めた。しかし、隠密性を有力な手段とし、一般文民の中にまぎれまたその支援の下に行動するゲリラは、それらの条件の全部をみたすことがほとんど不可能である。[...] 現在の国際法では、ゲリラは組織的抵抗運動団体[*9] の構成員と同一の条件をみたさないかぎり、捕らえられたとき戦時犯罪として処罰を免れえない。（国際法学会編『国際法辞典』、164 頁。）

→ 1945 年以後、核兵器保持者が「人道的顧慮からその使用を躊躇し（56）」、非保持者がそうした躊躇を逆手にとった闘争が展開されたため、「パルチザン的性格を帯び（56）」てきた。

危険負担

• パルチザンは「本来合法的にではないが、しかしまた本来非合法的にでもなく、ただ自己の危険においてのみ、この意味で危険負担的（*riskant*）に、行為することになる（61）」[*10]。

→ パルチザンは、「犯罪者あるいは有害者として取り扱われるという内容の危険負担を覚悟する（67）」ことにより、「革命的パルチザンは戦争の本来の中心的形態になる（67）」。

二つのパルチザン

• 第二次大戦、戦後になると「郷土を防御土着的に護る（66）」パルチザンと、「世界攻撃的革命的に活動する（66）」パルチザンの二つが混合して現れる。前者は「現実的な敵」として、後者は「絶対的な敵」として戦争を行う。

> シュミットのパルチザンの理論に対する左翼の関心は、革命的パルチザンや伝統的パルチザン、郷土的パルチザンを一括りにするシュミットの傾向によって促進された誤解に基づいていたように思える。左翼は、革命的イデオロギーのために戦うゲリラに関心があった。それに対して、シュミットは近代的発展の加速化とそれによってもたらされた根源（ルーツ）の喪失から、自分たちの具体的、伝統的秩序を守ろうとするパルチザンの側にいた。しかしながら、双方とも、本質的に反ブルジョア的、反自由主義的、とりわけロマン主義的な人物像であった—それゆえに、少なくとも何らかの極端な左右の立場の短絡を可能にした。（ミューラー『カール・シュミットの「危険な精神」』、164–165 頁。）

---

*8 ただし、シュミット没後の 1977 年のジュネーヴ諸条約追加議定書では、戦闘員資格が大幅に緩和されるとともに、捕虜として人道的待遇を受ける権利は公戦法規の遵守にかかわりがないとされた。これはゲリラ戦士の人権を保護するものであるが、他方で武力紛争における軍隊と文民との区別をあいまいにし、文民を戦闘から隔離することで人道主義を確保しようとした伝統的国際法の立場を逸脱したとも批判される。（筒井『国際法辞典』、81 頁。）

*9 組織的抵抗運動団体が捕虜待遇を享有するための条件は、以下の 6 つである。1. 組織された集団に属していること。2. その集団が紛争当事国に属していること。3. その集団が部下について責任を負う一人の者によって指揮されていること。4. 構成員が固着の特殊標章を有すること。5. 構成員が公然と武器を携行していること。6. 構成員が戦争の法規慣例に従って行動していること。の構成員と同一の条件をみたさないかぎり、捕らえられたとき戦時犯罪として処罰を免れえない。最初の 3 つが団体に帰せられるもので、後の 3 つが個人に対して適用されるものである。これらの条件をすべて満たすゲリラはほとんど存在せず、これらの条件を緩和すべきであるという意見が近年強まってきている（国際法学会編『国際法辞典』、422–423 頁。）

*10 Gafahrtragung: 危険負担。売買の目的物が天災・事変で滅失した場合に買主が代金を支払わなければならいとすれば買主が危険を負担するといい、売主が代金請求権を失うとすれば売主が危険負担を負担するという。→ Gefahrübergang.（山田『ドイツ法律用語辞典』、255 頁。）

3 理論の展開

I. パルチザン主義に対するプロイセンの不適合

• プロイセン・ドイツ軍は、1813 年から WW2 までの間「パルチザン主義の思考をラディカルに排除した（75）」。
(1) 1970 年の普仏戦争：ナポレオン三世（正規軍）打倒後のフランス義勇兵との闘い。

> セダン後の戦争継続は、軍事的には見込みがなく、無責任で「目的を欠いた殺戮」（トロシュ将軍）であったのかもしれないが、政治心理的には完全に合理的根拠があった。五週間足らずの一瞬の戦争のあとで、酔いを醒ますのみならず、体面をも傷つける講和条約を受け入れることは、1870 年 9 月のフランス世論にとっては、[...] 明らかに不可能であった。 [...] この近代大衆心理のダイナミクスを認識し、それを政治の手段として利用することこそ、創唱者ガンベッタの業績であった。（シヴェルブシュ『敗北の文化』、170 頁。）

→ この闘いは、「フランスのゲリラ的義勇兵に賛成か反対かについての両国間における国際法学者および公的宣言の、半世紀以上にわたる争いの開始（79）」を告げた。
(2) 1941 年のナチス・ドイツのロシア進撃
• プロイセン・ドイツは 1944 年にようやくパルチザン戦争を理解したが、「もはや遅きに失し（85）」ていた。
→ 同時期のドイツでは、国民突撃隊（フォルクスシュトルム）と人狼部隊（ヴェアヴォルフ）をそれぞれ戦闘部隊、パルチザン組織と区別した。

> パルティザンにとっては場所よりも時間の働きの方が大きいのではないでしょうか。森はパルティザンにとっては大都市でもありえます。ビスマルクが恐れたのはコミューンではなく、逆です。ガンベッタとガリバルディの方が彼にはもっと危険でした。そして屋内で平和条約を結べたときは喜んだものです。小規模に時間を作る者は、広域気象状況の好都合な変化を待つことができます—このことは今再びキプロスで見てきた通りです。こうしたもめごとには周辺部の方が好都合で、ドイツ人にとっては中央にいることがこの観点からして不幸なことです。これは地理的な意味だけのことではありません。それゆえ人狼部隊も破局を先に延ばすことはできなかったのです。（キーゼル編『ユンガー＝シュミット往復書簡』、403 頁。）

II. 1813 年のプロイセンの理想としてのパルチザンおよびその理論への実現

• プロイセンは、1813 年の勅令において「すべての国民は、侵入してくる敵に対しあらゆる種類の武器を用いて抵抗する義務がある（95）」とパルチザンを正統化したが、三ヶ月後には変えられてしまい、戦闘はすべて正規軍によるものとされた。
→ この短命な勅令は、「民族的防衛のパルチザンを正統化する公的な記録（96）」であり、これによりパルチザンは「哲学的に全権を与えられ、参内資格のあるものとなった（102）」。この理論的形態の誕生は、同時代の知識人たち（フィヒテ [*11]、クラウゼヴィッツ、クライスト ...）との影響関係ぬきには語れない。

> これが本来の戦争であり、支配者家族のではなく民族の戦争です。普遍的な自由、ならびに各人の特殊な自由が脅かされます。自由なしには各人は生きたいと欲することはできず、そんなことではみずから卑劣なものと認めざるをえません。したがって、誰でも、人格をかけて、代理ぬきに—というのも各人はじっさい自分自身のためにそうすべきですから—生死を賭けた戦争が課せられます。（フィヒテ『フィヒテ全集 第 16 巻』、219 頁。）

→ プロイセンで萌芽したパルチザン理論はその後ヘーゲル、マルクスを経てレーニンへと至る。

---

*11 シュミットによるフィヒテの評価は高い。フィヒテの、利害関係のみで国民文化を度外視するブルジョアジーへの批判的態度はシュミットのそれと通じる側面があるという指摘がある。（清水『フィヒテの社会哲学』、421 頁。）

III. クラウゼヴィッツからレーニンへ

• エンゲルスは普通選挙によって合法的に階級のない社会へ移行できると考えたが、レーニンは「流血的な革命的な内戦と国家〔が主役の〕戦争が不可避（107）」であると考え、「パルチザンを民族的内戦および国際的内戦にとって重要な存在である（107）」とした。

> パルチザン闘争は、大衆運動がすでに実際に蜂起に到達したとき、しかも内乱における「大会戦」の多少とも長い中休みがおとずれるときに、不可避的となる闘争形態である。[...] 志気を沮喪させるのはパルチザン戦争ではなくて、パルチザン行動の非組織性、無秩序性、無党派性である。[...] 内乱またはその一形態としてのパルチザン戦争を、総じて異常な、志気を沮喪させるものと考えることは、マルクス主義者にはできないことだからである。（レーニン『レーニン全集 第 11 巻』、213 頁。）

• レーニンはクラウゼヴィッツから「友と敵を区別することは、革命の時代においては、第一次的なもの（110）」であることを学んだ。革命戦争が「絶対的な敵対関係から発生する（110）」枠づけのない戦争であるとすれば、ヨーロッパ公法の戦争は「騎士の間の決闘（112）」にすぎない。
→ 革命戦争における「敵」とは「資本主義的秩序」であり、したがって国家間ではない非正規的な国家内闘争としてパルチザンは位置づけられる。このようにしてレーニンは「哲学と反乱の本然的な諸力との同盟（114）」により、ヨーロッパ中心の秩序を破壊した [*12] 。

IV. レーニンから毛沢東へ

図 4：収穫の済んだ耕作地で軍事訓練にはげむ民兵たち

• 毛沢東もレーニンもパルチザン理論の多くをクラウゼヴィッツの戦争論 [*13] に拠っていたが、「毛の革命はレーニンの革命よりも、いっそう土地的な基礎づけをうけている」。毛沢東は、敵を土地に基づく現実の敵としてみなすが、レーニンの理論は、「敵を規定する際に何か抽象的・知的なものを持っている（130）」。こうしたパルチザン主義の相違が、1962 年以降の北京とモスクワの対立（中ソ論争）を深める原因ではないか。

> 歴史上には、流賊主義的な農民戦争がたくさんあったが、いずれも成功しなかった。[...] 流賊主義を徹底的に克服し、根拠地樹立の方針を提起し、それを実行してこそ、長期間遊撃戦争をもちこたえるのに有利なのである。（毛沢東『毛沢東選集 第 2 巻』、113–114 頁。）

• 土地的パルチザン闘争を掲げる毛沢東にとって、敵は、枠づけのない現実の敵だけである。冷戦もまた「暴力的な手段を用いないでそれ以外の手段を用いることによる、現実の敵対関係が事態に適合する活動（128）」とみなされる。
→ 現実の敵対関係のなかで繰り広げられたパルチザン闘争が 9 割で、残りの 1 割である正規の戦闘によって戦争が決着する。

---

*12 レイモン・アロンによれば、この「パルチザン闘争」は、「真の効力を欠いた時事的な書きもの」に過ぎず、さらにこの時期はまだカウツキーを援用していたことからも、参照先として相応しくないと批判した上で、「レーニンにとって大事なことは、当時の国際社会民主主義から非難されていた社会闘争のすべての形式、『アナーキズム、ブランキズム、テロリズム』と目されそうなことから、距離をとることだった」と述べている。（アロン『戦争を考える』、290–291 頁。）

*13 クラウゼヴィッツは「国民戦争に関するわれわれの概念によれば、この義勇軍は、あたかも霧や雲のような存在に止まり、決して凝縮して個体となってはならない。」と言っており、これは毛沢東の戦略と共通点を有しているとの指摘がある。（戦略研究学会編『戦略論体系 (2) クラウゼヴィッツ』、152 頁。）

V. 毛沢東からラウル・サランへ

年	出来事（サラン、OAS に関する事項は ⋄ で記載）
1954/11/1	アルジェリア各地で民族解放戦線（FLN）による約 30 のテロが同時発生。
1956/11/13	⋄ ラウル・サラン将軍がアルジェリア総司令官に任命される。
1957/1-9	「アルジェの戦い」が始まる。
1958/5/13	第四共和制崩壊。
1958/5/14	⋄ サラン将軍の声明。「私が当面フランスのアルジェリアの運命を一時的に引き受ける。」翌日、ド・ゴール支持を表明。
1958/6/7	⋄ サラン将軍がアルジェリアの総督と総司令官に任命される。
1958/9/19	アルジェリア共和国臨時政府 GPRA の設立。
1958/12/19	⋄ サラン将軍に代わって総督にポール・デュルーヴリエとシャル将軍が任命される。
1959/9/16	ド・ゴール将軍、アルジェリア人の「民族自決」を国民投票にかけるという原則を発表。
1960/6/14	⋄ ド・ゴールが声明で反乱の指導者たちに交渉を呼びかける。サランはこれに反発し、スペインに亡命。
1960/12/19	国連、アルジェリア独立承認を支持する決議案を可決。
1961/2	⋄ 秘密軍事組織（**OAS**）結成。「フランスのアルジェリア」への回帰を掲げる。
1961/3/31	⋄ エヴィアン市長が OAS によって暗殺される。
1961/4/23	⋄ シャル将軍、ジュオー将軍、ゼレール将軍、さらに少し後にはサラン将軍も加わりアルジェの権力を掌握する。
1961/4/25	⋄ 武装蜂起失敗。シャル将軍は降伏。サラン、ジュオー、ゼレールは地下に潜入。
1961/5/31	⋄ ガヴリ警察署長が OAS によって暗殺される。
1961/8/5	⋄ OAS のラジオでの最初の海賊放送。
1962/2/5	⋄ パリで反 OAS デモ。地下鉄シャロンヌ駅で警察の凶暴な介入。死者 8 人。
1962/3/18	エヴィアン合意調印。アルジェリア独立は国民投票に委ねられることが決定。
1962/5/24	⋄ サラン将軍に終身刑判決。
1962/7/1	国民投票の結果、投票者の 91% にあたる約 600 万人がアルジェリア独立を支持。

• ラウル・サラン将軍には、「正規に闘争する兵士（134）」が、「根本的に革命的にまた非正規的に闘争する敵に対して闘争を続けなければならない場合（134）」に生じてくる葛藤があらわれている [*14]。
→ 正規軍の軍人でありながらもパルチザンにならざるをえない現代政治の複雑さを分析する。

> サランにとって、アルジェリア人のパルチザンは「絶対的な敵」であった。しかし、ド・ゴール政府という昨日までの上司や同志を内戦上の敵としなければならなくなった。[...] そしてサランの決断は、「絶対的な敵」に対してではなく「現実の敵」に対してなされたのであり、それにより、自ら非正規的なパルチザンになったのである。[...] サランは、国内においては、非合法になり、国外においては、自己を援助し正統化してくれる友を持つことができなかっただけでなく、反植民地主義者という「絶対的な敵」とも闘わねばならなかったのである。（シュミット『パルチザンの理論』訳者解説、234 頁。）

• OAS は、その暴力性から大きな非難を浴びていたが、依然アルジェリアのフランス人たちの大多数の支持を保っていた。（ペルヴィエ『アルジェリア戦争』、126 頁。）サランによれば「OAS の行った暴虐は、自己の祖国を失いたくない人々からその祖国を奪い取るという、あらゆる暴虐の中でもっとも憎むべき暴虐に対する単なる報復にすぎな（138）」かった [*15]。

> かくして、抵抗するパルチザンであったサランは、共和国の合法性によって一個の犯罪者にされてしまった、これが自らの正統性を承認する利害関係ある第三者を持てなかったパルチザンの運命なのである。（大竹『正戦と内戦』、361 頁。）

---

*14 戒能通孝によれば、シュミットのサランへの言及は、「サランの弁護として書かれたものと思える」ものであり、「サラン元帥の行為に対しては、共産主義ないし社会主義理論は通用せず」、結局この一連の事件はパルチザンどころか「アベック闘争」に過ぎないと指摘している。（戒能「階級対立・革命・ゲリラ戦争」、97 頁。）

*15 サランはその後「いまからわたしは沈黙するだろう」と言い、以後弁明は行わなかった。シュミットはこの後、サランとプロイセン将軍ヨルクとの間に類似点を見出す（アロンはそのことを批判している）が、この「沈黙」に限ればシュミット自身に帰すこともできなくはない。シュミットはユンガーとの手紙のやりとりで、« De nobis ipsis silemus »（私たち自身については黙っていましょう。）をモットーとしており（キーゼル『ユンガー＝シュミット往復書簡』、184 頁。）、シュミットのナチス入党についてユンガーが言及したとき、« Capisco et obmutesco »（よく分かります。そして私は黙っています。）とだけ書き記した。ちなみに、これと同じ日付の日記に、« obmutesco »（黙っている）と記した後、ユンガーの言うことを「自己倒錯した独善家のこじつけ」と断じ、さらに「メスカリンを実験的に飲んだ影響？」と揶揄している。（同上、246 頁。）

4 最近の段階の局面と概念

現代のパルチザン戦争には、4 つの局面が存在する。すなわち、

1. 空間局面
2. 社会構造の崩壊
3. 世界政治との関係へまきこまれること
4. 技術工業的局面

である。この 4 つは密接に繋がっており、「結局すべては技術工業的展開という作用領域に帰着する（145）」

I. 空間局面

• 今日、技術工業的側面の急速な展開によって、「空間構造とともに空間秩序をも変え（147）」られ、パルチザン闘争においても「錯綜的な構造をもつ新しい行動空間（147）」として発生した。
→ パルチザンは「自己の敵を強制して、別の空間へと連れ込（148）」み、「土地関係を利用し尽くすことによって、大量の正規軍を拘束することができる（148）」。

> 中世的に封建的で陸的な（terran）実存から、すべての陸的な世界と均衡を保つまったく海的な（maritim）海洋的実存へと移行する歩みに、イギリスのみが成功したのであった。スペインは、あまりにも陸的に留まっており、海外的な帝国であったにもかかわらず海軍国として自己を維持することができなかった。フランスは、言葉の古典的な意味での国家になり、主権的な国家性という特別に領土的なラウム形態に賛成することを決心した。[...] かくしてイギリスは、大地の海的な側面への移行を完成し、大地のノモスを、海から、規定したのであった。[...] もしも海軍国間の均衡があったならば、海洋は分割され、ヨーロッパ公法における大地のノモスを形成していた陸地と海洋との偉大な均衡は破壊されたことであろうが。（シュミット『大地のノモス』、225–227 頁。）

• パルチザンは正規性との関係をもつという点で、官許海賊と類似している。しかしながら、「パルチザンは、相変わらず真の土地の一片を意味している（150）」。
→ 類似しているのは、海洋国家イギリスが大陸国家フランスに対して陸の非正規的なスペイン・ゲリラを利用したときと、大陸国家ドイツが、海洋国家イギリスに対して、海の非正規的な潜水艦を利用したときである。双方とも「予測していなかった空間変更に対して、価値を否定する判断（152—強調引用者）」を行っている [*16]。

> ここで注意さるべきは、価値論理が、経済・交換的正義という自己に適合的な領域の外で活動し、経済外的な善・利害・目標・理想が価値化されるとき、その論理は従来とは異なったものになるということである。[...] 価値判断は、経済という自己に適合的な領域の外に出るや否や、否定的なものとなり、劣等価値の差別宣告、反価値の一掃・抹殺を帰結する反価値宣告となるのである。（シュミット「価値の専制」、『政治神学再論』、186–187 頁。）

II. 社会構造の崩壊

• ホー・チ・ミンによるパルチザン闘争は、共産主義者たちが一般人民をも味方につけ、「フランス人たちを現地人への逆テロへと誘い、それによってフランスに対する憎悪がいっそう煽られるようにあらゆる種類のテロ行為（153）」を行なった。

---

*16 シュミットの価値論（道徳倫理の商品化）は全体戦争と概念的、歴史的に類似している。「実存的な倫理的ジレンマを明確な形で相互交換できる、交渉可能な価値に貶めることと、敵の政治的威厳を無価値なもの・非人間的なものの象徴として犯罪視しながら否定する絶対的な憎悪の存在は、政治的なものの中立化の帰結であり、政治的なものを商業的交換に固有の相対主義的論理に置き換えることなのである。」（ドティ「カールからカールへ」、『カール・シュミットの挑戦』、158 頁。）

→ こうしたパルチザンの形態は、「既存の社会秩序の破壊である新しい種類の戦争」を用意した。たとえば普仏戦争においては、社会構造が維持された上での戦争であったため、ドイツ軍は、フランス国内のブルジョア的階層を人質にとることで、フランス義勇兵たちを抑圧することができた。しかし、社会構造を破壊せんとする共産主義者たちにはもはやそうした手段は通用しない。

III. 世界政治との関係

• 「非正規の闘争者であるパルチザンは、正規の強力なものの援助をつねに頼（159）」らねばならないが、自己の土地を失った現代のパルチザンは「利害関係ある第三者（160）」[*17] と手を結び、「正規的なものによって自己を正統化しなければならない（161）」[*18]。

> この領土的欲動が、つねに、それ自体において、反対において、反対を受け、悩まされ、転位され、脱 - 場所化されているということも意味する。そして、それこそが場の経験そのものなのだ。このことを、シュミットははっきり認めてはいない。[...] 大地に根ざした土着主義が、すでにある脱 - 場所化に対する、そしてなんらかの　その完成度、力、速度の度合いの如何を問わず　遠隔 - 技術に対する反動的反応であるという事実に、彼は関心を寄せていない。（デリダ『友愛のポリティックス I』、223 頁。）

IV. 技術的局面

• 現代のパルチザンは「現代的技術およびその種の科学の急速な発展と、歩調を合わせている（162）」。そのため、「闘争、戦争、敵対関係についての古い封建的農業的諸形態および諸関係は消滅（164）」しても、パルチザンは消滅しない。
→ 新たな「工業パルチザン（167）」は、「即座に爆撃され破壊された地域を占領する（169）」ことができ、「世界史に新しい種類の空間取得を伴った新しい章を付け加えることができる（169）」。空間取得の後には、分配があり、生産が続く。この仕組みは、土地取得から海洋取得を経て、惑星的次元へと無限の拡大を続けながら存続している。問題は、そこに「潜在的な闘争空間」が存在することであり、その空間においては「宇宙パルチザン（170）」も理論上ありえる。

> 無限性、すなわち時間と空間の計り知れなさを見つめることによって、知性は、自らの限界を自覚する点に到達する。[...] この無限性の観念を生むものは、精神の自己保存本能であり、精神の**恐れ**なのである。まさしくそれゆえに、この無限性の観点は進歩の時代に属する。[...] 世界像を、完結し、適切に境界づけられた全体性として把握しようとする努力が目につくようになるにちがいない。[...] 技術の発展は果てしの無いものではない。技術が労働者の形態によって提示される固有の要求に適合する道具となるとき、それは完結する。（ユンガー『労働者』、215–216 頁。）

V. 合法性と正統性

• レーニン以後のパルチザンの理論はこれまで正規（軍人）／非正規（革命家）の弁証法で推し進められてきた。しかし、インドシナ戦争で毛沢東の理論を目の当たりにしたラウル・サランによって、変更が加えられる。サランは「当時の合法的政府に反対して、ド・ゴール将軍を助け」、「合法性（国家、政府）」に対し「正統性（国

---

*17 この言葉はロルフ・シュロイヤーズの著書からとっている。シュロイヤーズは、『パルチザンの理論』が出る 2 年前にパルチザンに関する本を著しており、この中でパルチザンを「官僚制と技術によってますます規制されている世界において自治の最後の化身」と定義した。（ミューラー、『カール・シュミットの「危険な精神」』、156 頁。）

*18 新田邦夫は、こうした「利害関係ある第三者」に従属することなく悲劇的な帰結を迎えた人物に、サランだけではなく、北一輝と三島由紀夫を挙げている。（シュミット『パルチザンの理論』訳者解説、1972 年、201 頁。また、宮本『北一輝研究』を参照。）

民、伝統)」を主張した。にもかかわらず、後にド・ゴールが「合法性」を自らの側に置いたことで、サランは「与えられ約束されたすべてが、だまされ奪われた(176)」と思うことになった。
→「サランの事件は、疑わしくなった合法性でさえ、近代国家においてはすべての他の種の法よりも強力であるということを示している(177)」。すなわち「軍隊が闘わねばならない敵とは誰なのかを合法的な政府が決断するのである(177)」。結果サランは、アルジェリア戦線と戦いながら、フランス政府とも非合法的な内戦を行うことになり、敗北する[*19]。

> こんにちでは、たとえば国会の解散について、これは「厳密に合法的」ではあるが、しかし、実際は、クーデターなのだとか、また逆に、これは、実際には、憲法の精神にそっているのだが、にもかかわらず合法的でないのだとか、矛盾を感じることなしに、いうことができる。このような対置こそが、対象を失ない、関連を失なった形式主義、機能主義となりはてる合法性体系の崩壊の証左なのである。このような結末は、合法主義的法律概念の本質的諸前提および特殊なパトスが放棄されてしまった、ということによってのみ説明される。(シュミット『合法性と正当性』、16 頁。)

VI. 現実の敵

図 5:ラウル・サラン(1899-1984)

• サランの失敗から「現実の敵はいったい誰なのか」という問いが提起される(179)。この問いを考えるために「1812 年から 13 年にかけての冬期におけるプロイセンの将軍ヨルクの状況を反対例として引き出す(181)」。当時ナポレオン軍側についていたヨルク麾下のプロイセン軍は、敵国ロシア側についた。ここでヨルクは国王に対し「自分が《現実の敵に向かって》前進すべきか(183)」判断を委ねることにした。
→ ヨルクは蜂起こそしなかったが、サラン同様死を覚悟して自己の行為に責任をもっている(=危険負担)点において、パルチザン主義の歩みがあったと言える。

> 本来国家外在的な存在である戦争機械は、一方において帝国の参謀本部という、「戦略」構想に従事する官僚機構の管理を大幅に受けることになる。他方これに対する戦いは、正規軍同士による交戦と、パルチザンによる非正規的抵抗運動へと二重化される。パルチザンの潜在的な力を「特定の敵に向かって」時限的に用立てようとする試みは、「敵ならざるもの」すなわち国家の実定的創建のためには、その阻害要因として一旦葬り去られる。共闘関係は白紙に戻される。しかし、それを理念として発見し、自らのうちに概念として書き込んでしまった哲学と詩作までもが廃棄されるわけではない。これらが参照されることによってパルチザンは、脱国家的な、より危険な存在として繰り返し回帰することになる。そのようなパルチザンには、戦争機械の国家外在的本質が残存する。その構想の真の相手は、参謀本部による中枢化を受け容れ身に纏った、自らの巨大な分身なのである。(大宮勘一郎「ラクー=ラバルト/カール・シュミットあるいは反復されるドイツ」、『カール・シュミットと現代』、427–428 頁。)

• 「戦争の真剣性を再び回復(185)」させることで「敵は再び現実の敵(185)」になった。「外国の征服者に対して民族の土地を防御するパルチザンは、現実の敵と現実に闘う英雄になった(186)」。
→ やがて職業革命家の革命理論によって「戦争におけるすべての伝来的な枠づけを盲目的に破壊(186)」されたとき、戦争は絶対的な戦争へと移行する。

> クラウゼヴィッツは、一種の流れについて、彼が絶対戦争と呼ぶ、純粋な状態では決して存在したことはなかったがそれでも歴史を横切っている、分割不能で特異点を持って変異する、抽象的な流れ

*19 正当性に対する合法性の優位という結論は、ミューラーによれば、「合法性という基準に従って機能する官僚主義的な産業社会の方が、必然的に、あらゆるパルチザンの主張する一般的な国民主義的正当性よりも強力である」ことの証左となる。(ミューラー『カール・シュミットの「危険な精神」』、156 頁。)

> について語っています。事実はおそらく、戦争のこのような流れは、国家に従属することのない戦争機械、遊牧民（ノマド）に固有の発明として存在したのです。[...] 戦争機械、それは常に外部から、遊牧民（ノマド）的起源からやってくるなにか、変異に満ちた一大抽象線なのです。（ドゥルーズ『狂人の二つの体制』、15 頁。）

VII. 現実の敵から絶対的な敵へ

• 戦争を枠づけしていた時代は「戦争の相手を有罪化することの断念、それゆえ敵対関係の相対化、絶対的な敵対関係の否定（188）」ができていた。パルチザンが現れたときも、その土着的性質から、「防御性を根本原則（191）」としていた。そのため、彼らにとっての敵は「現実の敵」にとどまっていた。しかし、レーニンをはじめとする職業革命家たちは「政党を絶対とすることによって（193）」、必然的にパルチザンもまた「絶対的な敵対関係のにない手（193）」にした [*20]。この絶対的な敵は、技術工業的発展とも深く関係しており、「核時代の現実のなかに内在している（193）」。

> 現代の破壊手段の力はこの破壊手段を発明ししようする人間個人の力を凌駕していますが、それは、現代の機械自体のもつ、また、その機械が何ごとかを処理するについてもつ能力が、人間の筋肉や脳髄の力をしのぐのと同じことなのです。[...] 原子爆弾を操作する人間の腕、この人間の腕の筋肉に刺激を与える人間の脳髄は、決定的な瞬間には、人間個人の身体の一部であるというよりも、むしろ義肢、つまり、原子爆弾を製造ししようする技術的・社会的装置の一部となるのです。権力者個人の権力は、ここでは途方もなく極度に発達を遂げた分業体制から生じてくる状況の、単なる分泌物にすぎないのです。（シュミット「権力並びに権力者への道についての対話」、『政治思想論集』、178 頁。）

→ 本当に危険なのは、「道徳的な強制から逃れえない（194）」ことである。「価値剥奪の深淵へと突き進む世界（195）」においては、「すべての生活価値のない生命（195）」は非人間的かつ犯罪的である以上、それらを「道徳的にも絶滅するように強制されている（194）」[*21]。ここで示される「敵」は抽象的、絶対的なものであり、その意味で現実的な敵対関係の否定である [*22]。

> 労働者は、これまで人間の眼が見ることのできなかった近きもの遠きものに到達し、何人も解放しえなかった力を統御しようとする。無名の兵士は行動の影の側に立つ苦行者だ。かれは大きな戦火の荒野に重荷を背負って立っている。また、かれはたんに民族の内部におけるのみではなく、諸民族の間における統一的な善意としても招請される。ところが、われわれがここに森を行く人と呼ぶのは、大きな事件にまきこまれて孤立化し、故郷を失って、遂には破滅するものと覚悟した人たちのことである。[...] 森を行く人と呼ばれるためには、もうひとつの規定をつけ加える必要があろう。その規定とは、森を行く人が抵抗の決意をかためていることである。勝算があろうとも思われぬ戦いを、遂行するつもりになっていることである。つまり、森を行く人とは、自由に対してある根源的な関係を持つひとのことである。（ユンガー「森の径」、『文明について』、88–89 頁。）

---

*20 「シュミットが『パルチザンの理論』で指摘した革命的なパルチザンによる《国際的内戦》は、冷戦下における状況を定式化したものであった。[...] そして冷戦が崩壊した現在、革命的な共産主義集団にかわってイスラム原理主義集団がテロリズムの担い手として登場するに至った。そして、イスラム原理主義集団によるテロリズムと、それを克服しようとする主権国家の反テロリズムの戦いが《国際的内戦》状況として展開しているのである。」（古賀『シュミット・ルネッサンス』、208 頁）

*21 スロンプは、シュミットが「絶対的な敵」の殲滅を語る際に、20 世紀最大の非人間化であったユダヤ人虐殺を語らないことを問題化している。（中道「カール・シュミット再考」、224–225 頁。）

*22 ハーバーマスは、道徳的断罪が必ずしも敵の殲滅をもたらさないと指摘する。というのも国際的な共同体の制裁や干渉によって、戦争のエスカレートや犯罪化を阻止することが可能だからである。さらに、シュミットは政治対立のエスカレートではなく、友敵対立や戦争そのものの消滅を恐れており、だからこそヨーロッパ公法のような時代錯誤的な概念を持ち出しているのだとしてシュミットを痛烈に批判した。同様にマイケル・ウォルツァーもイラク戦争のような「予防戦争」は批判する一方、「人道介入」としての戦争は容認している。（古賀『シュミット・ルネッサンス』、215–227 頁。）

参考文献

カール・シュミットの著作

カール・シュミット『パルチザンの理論』新田邦夫訳、福村書店、1972 年。

カール・シュミット『大地のノモス』、新田邦夫訳、福村出版、1976 年。

カール・シュミット『政治神学再論』、長尾龍一ほか訳、福村出版、1980 年。

カール・シュミット『合法性と正当性』、田中浩ほか訳、未来社、1983 年。

カール・シュミット『パルチザンの理論』新田邦夫訳、筑摩書房、1995 年。

カール・シュミット『陸と海と』、生松敬三ほか訳、慈学社、2006 年。

カール・シュミット『政治思想論集』、服部平治訳、筑摩書房、2013 年。

カール・シュミットに関する文献

レイモン・アロン『戦争を考える—クラウゼヴィッツと現代の戦略』、佐藤毅夫ほか訳、政治広報センター、1978 年。

大竹弘二『正戦と内戦—カール・シュミットの国際秩序思想』、以文社、2009 年。

奥脇直也ほか編『国際条約集』、有斐閣、2015 年。

戒能通孝「階級対立・革命・ゲリラ戦争—『パルチザンの理論』を中心に」、『思想』、岩波書店、1965 年 8 月、88–89 頁。

ヘルムート・キーゼル編『ユンガー＝シュミット往復書簡』、山本尤訳、法政大学出版局、2005 年。

古賀敬太『シュミット・ルネッサンス—カール・シュミットの概念的思考に即して』、風行社、2007 年。

国際法学会編『国際法辞典』、鹿島出版会、1975 年。

佐野誠「初期カール・シュミットの法思想と風刺文——特に『影絵』（1913 年）について——」、『浜松医科大学紀要 一般教育』、浜松医科大学、1994 年 3 月、23–45 頁。

清水満『フィヒテの社会哲学』、九州大学出版会、2013 年。

ヴォルフガング・シヴェルブシュ『敗北の文化—敗戦トラウマ・回復・再生』、福本義憲ほか訳、法政大学出版局、2007 年。

臼井隆一郎編、『カール・シュミットと現代』、沖積舎、2005 年。

バンジャマン・ストラ『アルジェリアの歴史—フランス植民地支配・独立戦争・脱植民地化』、小山田紀子ほか訳、明石書店、2011 年。

戦略研究学会編『戦略論体系 (2) クラウゼヴィッツ』、芙蓉書房出版、2001 年。

橘宏亮「クライストの政治関連著作について」、『研究年報』、慶應義塾大学独文学研究室、2011 年 3 月、103–125 頁。

筒井若水編『国際法辞典』、有斐閣、1998 年。

ジャック・デリダ『友愛のポリティックス I』、鵜飼哲ほか訳、みすず書房、2003 年。

ジル・ドゥルーズ、フェリックス・ガタリ『千のプラトー』、宇野邦一ほか訳、河出書房新社、1994 年。

ジル・ドゥルーズ『狂人の二つの体制 1975–1982』、宇野邦一ほか訳、河出書房新社、2004 年。

中道寿一『カール・シュミット再考』、ミネルヴァ書房、2009 年。

長濱一真『非常事態／例外状態をめぐって：ベンヤミンとシュミット』、『人間社会学研究』、大阪府立大学大学院人間社会学研究科、2011 年、3–26 頁。

ヤン・ヴェルナー・ミューラー『カール・シュミットの「危険な精神」—戦後ヨーロッパ思想への遺産—』、中道寿一訳、ミネルヴァ書房、2011 年。

リデル・ハート『解放の戦略 毛沢東とゲバラ』、佐藤亮一訳、番町書房、1965 年。

アレッサンドロ・バルベーロ『近世ヨーロッパ軍事史—ルネサンスからナポレオンまで』、 西澤龍生訳、論創社、2014 年。

ヨハン・ゴットリーブ・フィヒテ『フィヒテ全集 第 16 巻』、神山伸弘ほか訳、哲書房、2013 年。

ギー・ペルヴィエ『アルジェリア戦争—フランスの植民地支配と民族の解放—』、渡邊祥子訳、白水社、2012 年。

松村劭『ゲリラの戦争学』、文藝春秋、2002 年。

宮田光雄「カール・シュミットの再審」、『思想』、岩波書店、1988 年 12 月、1–3 頁。

宮本盛太郎『北一輝研究』、有斐閣、1975 年。

シャンタル・ムフ編『カール・シュミットの挑戦』、古賀敬太ほか編訳、風行社、2006 年。

毛沢東『毛沢東選集 第 2 巻』、外文出版社、1968 年。

山田晟『ドイツ法律用語辞典』、大学書林、1993 年。

エルンスト・ユンガー『文明について』、高橋義孝ほか訳、新潮社、1955 年。

エルンスト・ユンガー『労働者—支配と形態』、川合全弘訳、月曜社、2013 年。

ウラジーミル・レーニン『レーニン全集 第 11 巻』、レーニン全集刊行委員会訳、大月書店、1955 年。

Édouard Jourdain « Examen critique de la *Théorie du partisan* de Carl Schmitt à l'aune de la 'makhnovchtchina' » , in *Res Militaris*, Revue européenne d'études militaires, n.2, hiver-printemps 2011.